

京都府土木事業執行支援システム再構築に係る
情報提供依頼（R F I）実施要領

令和 8 年 10 月 13 日

京都府建設交通部監理課

1 背景・目的

京都府では、土木事業の予算管理、契約、支払、検査、繰越、決算、監査等に係る一連の事務を支援する土木事業執行支援システム（以下「現行システム」という。）を運用している。

現行システムは平成6年度から運用しているが、令和10年12月末をもってサービス提供が終了する。このため、京都府では、次期土木事業執行支援システム（以下「次期システム」という。）の構築に向けた検討を進めている。

本情報提供依頼（以下「本RFI」という。）は、専門的知見及び導入実績を有する事業者から、実現可能なシステム構成、機能、移行方法、導入スケジュール、運用保守、概算費用等の情報提供を受け、今後の調達方針及び調達仕様書等の検討に活用することを目的とする。

2 対象システムの概要

対象は、京都府が実施する土木事業について、箇所付け・配分・配当要求等の予算管理から、起工、業者選定、電子入札連携、契約、変更、検査、支払、工事台帳までの工事執行管理、調査統計、成績評定、業者管理、用地取得・補償・登記及び支払等の用地管理、工程管理、各種帳票出力及び業者ポータルを一体的に支援するシステムとする。併せて、業者管理システム、電子入札システム、統合財務会計システム、CIIC及びアセットマネジメントシステムとの連携を対象とする。これらの業務を一体的に支援することを基本とするが、機能の構成、外部サービスの活用又は段階的な導入等について、費用対効果及び実現性の観点から有効な提案がある場合は、併せて提示すること。詳細な機能要件及び帳票要件は「様式2 機能要件確認書」及び「帳票一覧」による。

3 次期システムに求める基本的な方向性

項目	方向性
共通・非機能	利用者別権限、認証、ログ、検索、初期値、入力チェック、バックアップ、クラウド、サービスレベル及びヘルプデスクを備える。
契約管理・工事執行管理	箇所付け、配分、配当要求、起工、業者選定、電子入札、契約、変更、検査、支払、工事台帳、指示書及びインフラ情報を管理する。
調査統計	事業執行状況、繰越、会計検査、精算、監査及び箇所別・工事別データを検索・集計・出力する。
成績評定	建設工事・委託業務・営繕・他部局・小修繕の成績評定、採点及び各種マスタを管理する。
業者管理	契約相手方となる市町村、財団法人その他の事業者情報を登録・照会・管理する。
用地管理	取得計画、権利者、土地、補償、土地使用、契約、起工、登記、支払、報告書及び台帳を管理する。

工程管理	工事・用地の計画と実績を管理し、工程表、執行計画表及び進捗状況一覧等 を出力する。
他システム連携	業者管理、電子入札、統合財務会計、CIIC 及びアセットマネジメントとの双 方向又は所定方式の連携を行う。
業者ポータル	契約関係資料の送受信、契約案件の検索・照会、シングルサインオン及び工 事案件データ同期を行う。

4 情報提供依頼内容

No.	項目	依頼内容	提出様式
1	事業者概要・実績	事業者名、所在地、事業内容、公共分野及び同種システ ムの導入・運用実績	様式 1
2	提案システム概要	全体概要、機能、特徴、画面例、製品・サービスの提供 形態	任意様式
3	適合性確認	提示する機能要件ごとの対応可否、対応方法、費用、提 供時期、前提条件及び補足事項	様式 2
4	システム構成・利 用環境	クラウドを利用したサービス提供、ネットワーク、端末 要件、周辺機器及びサービス提供条件。ただし、オンプ レミス又はハイブリッド構成が有効と考えられる場合 は、その理由、効果、費用及びリスクを併せて示すこと	任意様式
5	外部システム連携	連携方式、API、ファイル、リアルタイム性、責任分界、 想定費用及び制約	任意様式
6	導入スケジュール	要件定義（現行システム調査、Fit&Gap 作業）、設計、開 発、テスト、移行、研修、並行稼働、本稼働の相対スケ ジュール	任意様式
7	データ移行	移行対象、手順、ツール、クレンジング、リハーサル、 照合、現行側への要求事項	任意様式
8	運用保守・SLA	監視、問合せ、障害対応、バックアップ、災害復旧、バ ージョンアップ、体制、サービス水準	任意様式
9	セキュリティ	認証・認可、ログ、暗号化、脆弱性対策、クラウド認 証、データ保管場所、インシデント対応	任意様式
10	概算費用	開発・導入費、移行費、連携費、研修費、運用保守費、 クラウド利用料、追加費用及び前提条件	様式 3・4

11	リスク・代替案	実現困難事項、前提条件、開発・移行・連携・運用上のリスク、回避策、実現方式の代替案及びコスト低減案	任意様式
----	---------	---	------

5 回答作成上の留意事項

- (1) 京都府が提示する条件以外に前提条件がある場合は、その内容並びに費用及びスケジュールへの影響を明記すること。
- (2) 機能要件への対応方法は、様式2に定める回答区分に従い、その区分が明確に分かるよう記載すること。
- (3) 専門用語には注釈を付し、システム管理経験のない者にも理解できる平易な表現とすること。
- (4) 費用は、数量、工数、単価、消費税の取扱い、ライセンス体系、価格基準日及び価格変動要因が分かるよう記載すること。
- (5) 複数案を提示する場合は、各案の費用、効果、リスク及び前提条件を比較できる形で示すこと。
- (6) 提出資料に企業秘密その他の非公開を希望する情報が含まれる場合は、その範囲及び理由を明記すること。

6 配布資料

次の資料を本実施要領と併せて配布する。

- (1) 様式1 回答書
- (2) 様式2 機能要件確認書
- (3) 様式3 概算見積書（構築・サービス利用料）
- (4) 様式4 概算見積書（運用・保守）
- (5) 様式5 質問書
- (6) 帳票一覧

7 情報提供要領

(1) スケジュール

質問受付期限：令和8年10月23日（金）17時まで

質問回答予定：回答は、京都府建設交通部監理課HPに令和8年10月30日（金）17時までに掲載します。

回答提出期限：令和8年11月13日（金）17時まで

(2) 情報提供者の要件

本RFIの目的を理解し、対象システムについて具体的な情報提供が可能な法人又は団体であること。複数の事業者が共同して情報提供を行うことも可とする。この場合は、代表事業者及び各事業者の役割を明記すること。

(3) 質問方法

様式5「質問書」を使用し、電子メールの件名を「【事業者名】土木事業執行支援システムRFI質問」として、「9 提出先・問合せ先」に記載する電子メールアドレス宛に提出すること。

質問及び回答は、質問者を特定できる情報を除き、原則として、京都府建設交通部監理課HPに掲載する。ただし、質問者の独自技術、営業秘密その他共有することが適当でない情報を含む場合は、個別に回答することがある。

(4) 提出方法

電子メールの件名を「【事業者名】土木事業執行支援システム RFI 回答」とし、「9 提出先・問合せ先」に記載する電子メールアドレス宛に提出すること。添付ファイルの合計容量が 10MB を超える場合は、事前に担当者へ連絡し、提出方法について指示を受けること。提出ファイルは、原則として Microsoft Word、Microsoft Excel 又は PDF 形式とする。

8 留意事項

- (1) 本 RFI は、技術、機能、価格等の情報を収集するものであり、調達の実施又は契約を約束するものではない。
- (2) 情報提供の有無及びその内容は、今後の調達手続における事業者の選定に直接影響するものではない。
- (3) 資料作成及び提出に要する費用は、情報提供者の負担とする。
- (4) 提出された資料は返却しない。京都府は、次期システムの再構築及び調達の検討を目的として利用し、必要に応じて内容の照会又は追加資料の提供を依頼する場合がある。
- (5) 提出資料は、京都府の情報公開制度の対象となる場合がある。非公開を希望する情報については、その範囲及び理由を明記すること。非公開の可否は、関係法令及び条例に基づき京都府が判断する。
- (6) 京都府が提供する資料及び質問への回答は、本 RFI への対応以外の目的で使用しないこと。
- (7) 提供された情報は、今後作成する調達仕様書等に反映する場合がある。
- (8) 本実施要領及び配布資料の内容は、検討の進捗に応じて変更する場合がある。

9 提出先・問合せ先

項目	内容
担当所属	京都府 建設交通部 監理課 経理係
所在地	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
担当者	岡野
電話番号	075-414-5178
電子メール	kanri@pref.kyoto.lg.jp

別紙 1 機能要件の範囲

様式 2 における次期システムの機能要件の範囲は、次のとおりである。個別要件への対応可否及び対応方法は、様式 2 に定める回答区分により回答すること。

区分	要件数・内容
非機能要件	15 項目
共通機能	8 項目
契約管理（工事執行管理）	39 項目
調査統計	9 項目
成績評定	24 項目
業者管理	1 項目
用地管理	17 項目
工程管理	3 項目
他システム連携	15 項目
業者ポータル	8 項目
各種帳票	様式 2 に含まれる「帳票一覧」による